



藤沢市
新総合計画
基本構想

第1章

私たちがめざす藤沢の未来と 新しい総合計画

I はじめに ～ 新しい総合計画の目的 ～

この新総合計画は、藤沢の20年後を見据えて今後10年間でなすべきことを体系的にまとめたものである。総合計画は、通常10年ごとに書き換えられることが多いが、この新総合計画は、以下の観点を念頭に置いて、新しい発想に立ち記述された。

第1には、予測を超える速さで、社会や経済の変動がやってきていることにある。1999年（平成11年）に策定された前回の「ふじさわ総合計画2020」でも、旧来の成長型経済モデルから脱して、高齢化・少子化などは十分考慮していた。環境問題も視野に入っていた。現実はあるかに速い速度で変化している。総「中流社会」といわれた日本で格差問題がこれ程までに論じられるとは予測していなかった。また、リーマンショックのような世界金融危機もやってきた。グローバル化の進展も早い。

これから、10年20年後を正確に予測することは難しい。しかし、現在、萌芽的に発生していることでも大きな変動要因となることは十分考慮すべきである。一般の統計や世論調査だけではなく、変化の底流を探り出すことが必要となる。

そのために、この新総合計画ではつくり方自体を変えた。総合計画審議会は、積極的に活動を行い、「地域経営戦略100人委員会」「地域経営会議」「討論型世論調査」「わいわい・がやがや・わくわく会議」などを通じて多様な意見を集め、多角的に検討を重ねてきた。

しかし、そのような声を聞き、立ち止まっていまから何をなすべきか包括的に考えたとしても、10年後20年後の予測は万全ではない。思わぬ出来事はやってくると思った方がいいだろう。それゆえ、変化に対応できるシステムを作っておくことが必要になる。耐震には柔構造が必要である。ショックを吸収する分散構造もひとつの方法である。

第2に、新総合計画は分権の仕組みにこだわった。市民参加の方法もいままでの延長だけで十分だとは思っていない。現状については情報を十分に共有すれば、おおよそのところ、できることと、できないことは分かってくる。それらの問題に対処する仕組みを設計して、持続的に機能するようにするのは簡単なことではない。その仕組みの総称を「私たちの政府」として、新総合計画の基本にしている。

第3に、内容も甘い未来は語っていない。しかし、可能性を否定はしていない。工夫の方法も出口も示している。また、正確な予測の絵を描くことより、市民の力を信頼して、柔軟に対応できる仕組みを中心においてある。しかもその仕組みは、進化し続けるということが念頭にある。

第4に、この新総合計画は、行政内部だけで読まれる文書とは思っていない。市民がふと立ち止まって将来を考えてみようと思う時に役に立つように書かれている。地方分権の姿の先取り、基礎自治体の新たな挑戦として読んでいただいてもいい。

それが、危機があるけど夢がある、厳しい現実だが将来は可能性に満ちているという意味なのである。

Ⅱ. 新総合計画の枠組と策定プロセス

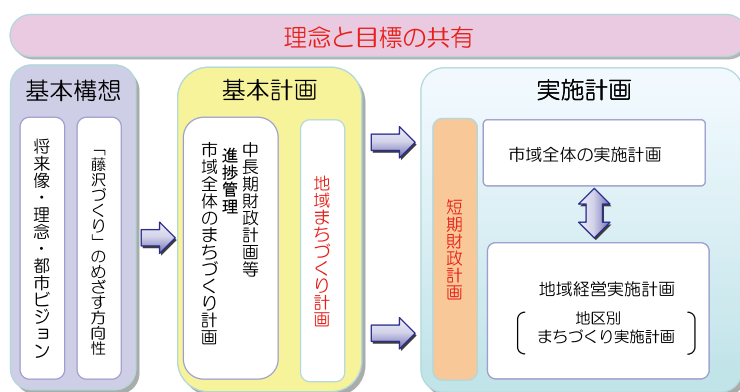
Ⅱ-1. 新総合計画の位置づけ

一般的にこれまでの総合計画は、行政のみが利用することを想定した「行政管理をすすめるための計画」でしたが、新総合計画は、「地域市民」、コミュニティ※¹と行政が協働で活用する「地域経営」※²や、市民主体の「藤沢づくり」を推進するための計画として位置づけます。

Ⅱ-2. 計画のフレームと構成

- (1) 新総合計画では、地域経営を進めていくための仕組みとプロセスを明らかにした上で、「生活者の実感」で市民、地域と行政が協働して創り上げる藤沢の将来像を示します。さらに「藤沢づくり」を進めていくための理念・目標・施策の方向を明らかにし、あわせて具体的に取り組むシナリオを示します。
- (2) 新総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3つの要素より構成されます。
- (3) 目標年次は、2030年度（平成42年度）とします。

新総合計画のフレーム



「地域市民」：地域に住み、働きまたは学びながら、地域の経営に参画する市民を表す言葉として、一般的な「地域住民」という言葉と区別して使っています。

「藤沢づくり」：第2章で述べる藤沢独自の仕組みと取り組みで進める市全体のまちづくりを表す言葉で、これまでの一般的な「まちづくり」という言葉に代わって使っています。市全体のまちづくりなので、その主体は原則として「市民、地域と行政」という表現にしています。

※¹ コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

※² 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

Ⅱ－3. 基本構想・基本計画・実施計画

(1) 基本構想：～ 未来へ向けた構想～

- ア 藤沢の20年後（2030年度（平成42年度））までの姿を示すビジョンとします。
- イ 基本構想は、地域経営を実現していくための将来像、理念、都市ビジョン、方向性及び仕組みとプロセスなどを示すとともに、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」の方向性を示したものです。

「地域づくり」：「藤沢づくり」が市全体のまちづくりを表す言葉であるのに対し、地区のまちづくりを表す言葉として使っています。地区のまちづくりなので、その主体は原則として「地域市民」、コミュニティと行政」と表現しています。

(2) 基本計画：～ 基本（土台・基礎）となる計画～

- ア 基本構想の理念を受けて策定する、将来像の実現のための基本となる方向性を示します。
- イ 行政は、地域経営戦略100人委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画（案）を策定します。
- ウ 「藤沢づくり」と「地域づくり」の具体的方向性を示した市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画を定めます。
- エ 各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。
- オ 地域まちづくり計画（案）は、市民の生活者の実感に基づく課題整理と分析による、地域まちづくりの方向性を示す計画とします。
- カ 政策・施策のPDCAサイクル^{※3}の「進捗管理等」の方針を示します。
- キ 実施計画へつなぐ中長期財政計画の見通しを示します。
- ク 前期、後期の12年間（3年ごとのローリング^{※4}）の計画とします。
- ケ 予測困難な社会情勢、経済情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて基本計画を見直すものとします。

※3 PDCAサイクル：PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善）のサイクルのことで、このサイクルにより方針の妥当性の検証ができ、計画や行動が目的・目標に適合していきます。

※4 ローリング：計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法

(3) 実施計画： ～ 実施するための計画 ～

ア 基本計画を達成するための実施計画（3年）

- ① 藤沢全体で共有し、行動するための市域全体の実施計画
- ② 地域で考え、実行するための地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）
- ③ 市域全体の実施計画と地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）を担保するための短期財政計画

イ 行政は、市域全体のまちづくり計画などに基づき、具体的に取り組む市域全体の実施計画を策定します。

ウ 各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域まちづくり計画に基づき、「地域市民」の声を聞きながら、地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）（案）を策定します。

エ 地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）（案）は、市民の身近な暮らしやすさを実現するための生活環境や活動、サービスの中身を示す計画とします。

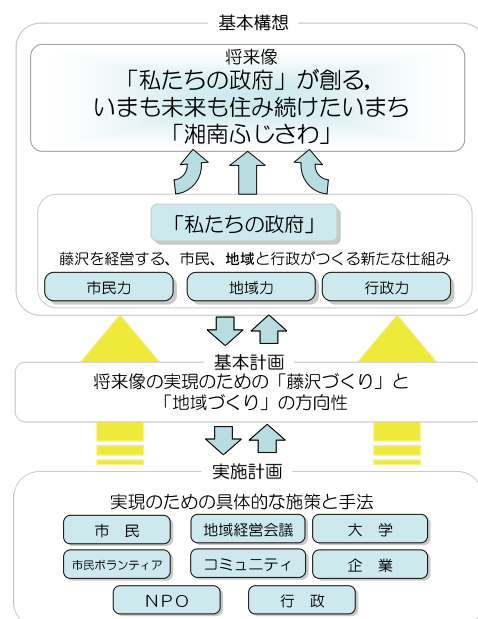
オ 3年間の計画

1年ごとに、事業と財政計画、P D C Aサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげていきます。

II-4. 新総合計画と部門別計画

(1) 行政が他の法令や総合計画に基づき部門、事業ごとに策定する都市マスタープラン、地域福祉計画、地域IT基本計画、環境基本計画などの計画は、この新総合計画の基本構想に示す理念や方向性に即し、またプロセスをふまえて見直しや策定を行います。

(2) 部門別事業計画などを新総合計画の基本構想に示す理念や方向性に即して市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政との連携・協働によって総合的に推進していきます。



基本構想・基本計画・実施計画の相関図

Ⅱ－5. 計画策定のプロセス

新総合計画は、「市民力」「地域力」「行政力」の3つを結集して、創り出すものです。

- (1) 地域力は、各地区の地域経営会議の推薦委員と、幅広い領域で活動している市民公募委員で構成される「地域経営戦略100人委員会」及び、各地区に設置された「地域経営会議」を通じて発揮されます。
- (2) 市民力は、いままでに培われてきた市民力をふまえ、さらに広範囲な方々の意見を計画に反映していくための会議である「藤沢のこれから、1日討論」（討論型世論調査：市民1000人調査・200人討論）やパブリックコメント等を通じて発揮されます。
- (3) 行政力は、行政内部の「庁内新総合計画検討会議」（幹部会）及び「わいわい・がやがや・わくわく会議」（若手職員による会議）を通じて発揮されます。

この様々な会議体は、生活実感や活動経験などに基づく「新鮮な発見」や「議論の素材」としての「藤沢らしさ（現在と未来）」「藤沢全体の強みと弱み」「地域ごとの実感」の拾い出しや「生活課題に基づく課題整理と分析」「地域まちづくりの方向性の検討」「目標の達成度を測る指標化」などのほか、まちづくりに関する意見・提案の提出なども総合計画審議会に対して行います。

このうち地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、地域経営戦略100人委員会での議論をふまえ、「地域市民」の意見等を聞きながら、「地域まちづくり計画（案）」を策定して、総合計画審議会に提出します。

総合計画審議会は、会議体からの「新鮮な発見」や「議論の素材」、「地域まちづくり計画（案）」などの提案をふまえた上で、新総合計画を策定します。

地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、自ら課題解決策と実践活動を模索し、優先性、有効性、効率性、コストなどを考慮しながら「地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）（案）」を策定し、行政に働きかけ、連携して課題解決などを図ります。行政は、地域経営会議や市民センター・公民館と協議しながら、市民力・地域力を生かした「地域経営実施計画（地区別まちづくり実施計画）」を策定します。

このように私たちは、「市民力」「地域力」「行政力」の相乗効果を引き出す仕組みを構築しながら、「まちづくりのプロセス」の試行錯誤を通じて学んでいき、新たに始動した地域経営会議を基盤とした市民主体の「藤沢づくり」へと発展させていきます。

3つの力を組み合わせて計画を創り出し、その計画に基づいて進める自律と協働による自治の仕組みは、新しい市民自治の「藤沢モデル」として定着させ、また、全国的に参考とされるものとして進化させ、発信していきます。

「市民力」「地域力」「行政力」の関連図

